

第2回あわら市水道料金等検討委員会 会議録（要旨）

1. 日 時	令和元年8月5日(月) 13:30~15:36	
2. 場 所	あわら市役所 101 会議室	
3. 議 題	(1) 水道事業会計の見通しについて (2) 水道料金のシミュレーション	
4. 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料1 (第2回水道料金等検討委員会資料) ・ 資料2 (投資・財政計画10%増、20%増、30%増及び値上げ額早見表) ・ 資料4 (福井県内の水道料金、下水道使用料の状況(修正版)) 	
5. 出席者	委 員 :	浅沼美忠、谷口環、近藤淳一、達川昌美、中嶋敬造、高橋紀美、宮川修治、前田健二
	事務局 :	城戸橋政雄(副市長)、伊藤裕一(土木部理事)、岩田利和(上下水道課長)、浅田政幸(上下水道課長補佐)、山口功治(上下水道課長補佐)、江守伊佐子(上下水道課主査)、向出達大(上下水道課技師)
6. 傍聴人	なし	
7. 会議録		
1. 委員長あいさつ	(委員長挨拶)	
	(副市長挨拶)	
2. 議事 (1) 水道事業会計の見通しについて	(事務局より資料1等で説明)	
委員長	<p>いろいろな団体を見ても資本的収支が黒字になっている団体はなく、不足分を収益的収支で黒字を出し、それと減価償却費で資本的収支の不足分を埋めて、両収支を保っている団体がほとんどである。しかし、あわら市は収益的収支も赤字であるとのことだが、いつから赤字なのか。</p>	
事務局	<p>合併時から赤字であった。旧町時代にも赤字であったと聞いている。</p>	
副市長	<p>市も財産区も県水受水費が大きなウェイトを占めているが、受水量と単価が契約で決まっている。契約では人口減少等で受水量が減ったとしても減らすことはできないこととなっている。ただ、2028年度を見ると水道料金の収</p>	

	<p>入と県水受水費がほぼ同じとなることが予想されるため、受水量の見直し、あるいは単価の引き下げを県に強く求めていくこととしている。</p> <p>また、赤字とは言っているが、今は市からの補助金をもらうことで実質は黒字会計となっており、積立も若干ではあるが今年度はしているといった状況で、大変いびつな構造となっている。</p>
委員	<p>県からの受水は、あわら市だけなのか。</p>
副市長	<p>龍ヶ鼻ダムからは坂井市とあわら市が受水している。坂井市はほぼ全量を使い切っているが、あわら市は余剰があり、芦原温泉上水道財産区はほとんど使っていない。</p>
委員	<p>県は人口が減ったとしてもなにも影響がないのか。</p>
副市長	<p>県は龍ヶ鼻ダムや浄水場の建設を行う際に、当時の坂井郡6町に必要な水量を聞いて建設し、施設を維持しているため、市からは契約に基づき料金を支払ってもらうこととしている。ただ、かなりの内部留保資金があると聞いているのも関わらず、あわら市としては内部留保資金が積み増しされていない状況である。</p>
委員	<p>会計的にみると営業収支では毎年2億近い赤字が出ており、営業外収益で補助金等があるから若干の黒字会計となっており、9億近く利益剰余金があることとなっていると見受けられる。これは今までしなければいけなかった施設の更新を行ってこなかった結果なのか、それとも今まで更新はしてきたけれどもこの結果なのか。</p> <p>また、経営戦略に記載してある投資計画は具体的な計画があってそれを積み上げたものなのか、管理する施設のうち何%という計算で算出したものか。</p>
事務局	<p>具体的な計画はある。経営戦略のP4に記載してあるように、県から水を受ける受水場が3か所あり、これらは築30年ぐらいであり、高いところへ送水するための増圧ポンプ場の4か所は築30年未満であるが、配水するため一旦水を溜め込む配水場は、昔からある簡易水道施設をそのまま流用しているため大変古く、コンクリート建造物の耐用年数である50年を超えている配水場が稲荷山配水場（築65年）、北潟配水場の一部（築52年）、吉崎配水場（築58年）がある。また、平成23、24年度にこれらについて耐震診断等などの点検を実施したところ、名泉郷配水場については耐震上問題があるとの診断がされている。経営戦略P17の投資計画はそれらの更新を含めた</p>

	計画となっている。
委員長	経営戦略では更新に当たってダウンサイジングなども検討するとなっているが、投資計画の中にそれは反映させているのか。
事務局	ダウンサイジングは反映させている。
委員長	どれくらい（5%とか10%とか）反映させているのか。
副市長	ダウンサイジングするとしてもコンクリート製で再構築するのか、ステンレス製に変えるのかで大きく変動するので、ダウンサイジングして現状の単価で算出している。
委員	更新すべき施設が本来はもっとあって、それを更新したいが最低限の投資をする計画なのか、更新すべき施設を対応年数が到来したから計画的に更新していく計画なのか。
事務局	公共施設については予防的保全という考え方があり、本来であれば更新をする前に大規模修繕を行いながら長期化を図るのであるが、水道施設の場合、管路においては地中に埋まっていることもあり、施設も古いもので不可能なため、再構築しなければならない計画となっている。
委員長	県の受水量のうちどのくらい使用しているのか。
事務局	3分の2程度である。
委員長	今後さらに人口減少が進むとその影響も関わってきて堂々巡りとなる。さらに使ってもらうような工夫も必要なのではないか。
副市長	なかなかアイデアもない。企業にとっては料金を上げることでさらに節水が進むのではないかと懸念もしている。
委員	県は内部留保資金が潤沢にあるのか。
副市長	坂井市山久保にある浄水場における会計においては内部留保資金がかなりあると聞いている。
事務局	県水受水費について補足するが、県水受水費の余分な分をすべて減額したとしても約1億円なので、資料1のP3の収益的収支の不足額を見ても分か

委員	<p>るように 2021 年には 1,800 万円程度の赤字会計となってしまう。</p> <p>龍ヶ鼻ダムというのは坂井市とあわら市の水道配水のためだけに建設されたものなのか。</p>
事務局	<p>ダムは洪水等の発生を防ぐ治水と水道水で利用するための利水の目的で建設している。</p>
委員	<p>であれば、水道水だけにその負担を強いるのはおかしいのではないか。県としても負担すべきではないのか。</p>
事務局	<p>最近国土交通省が掲げるダム再生という方針の中で、昨今のゲリラ豪雨をはじめとした豪雨にも耐ええるように見直しが始まっている。利水量の見直しも含めて県に強く働きかけたい。</p>
委員長	<p>公営企業会計（特別会計）の原則からすると、ダムの建設のために浄水場の内部留保資金は利用できないはず。内部留保資金が潤沢にあることも含めて県に働きかけていただくのがいいと思う。</p>
委員	<p>建設改良工事の発注は入札で行うのか。</p>
副市長	<p>設計費が 130 万円未満、緊急などの場合には随意契約もあるが、原則入札である。</p>
委員	<p>投資計画の金額は実際には入札で減額もありうるということか。</p>
副市長	<p>配水場の更新などは大きな建設費となるため一般競争入札になり、90 数%の落札額となるだろう。</p>
委員	<p>工事の発注を複数年分まとめて発注すればスケールメリットもあって更新費も少なくなるのではないか。</p>
事務局	<p>複数年をまとめるなどして発注するとなると職員だけでなく、工事施行業者も対応できない。</p>
<p>2. 議事 （2）水道料金のシミュレーション</p>	<p>（事務局より資料 1、2 で説明）</p>

委員	<p>料金を上げるとなると収益的収支だけでなく、資本的収支についても配慮しなければいけない。収支のバランスは取れているのか。</p>
事務局	<p>資料2で2021年度に料金水準を10%、20%、30%増加させた場合の財政・投資計画を示しているが、その中の収益的収支の他会計補助金が一般会計補助金となっている。ここに示す補助金を確保しなければ、収益的・資本的収支の収支バランスが取れないこととなる。10%増加させた場合であれば、料金改定したとしても2021年度で6,000万円の補助が必要で、2025年度からは毎年約600万円ずつ増加させる必要があるとなっている。20%増加させた場合でも、2021年度には4,000万円の補助が必要で、2029年度までは4,000万円でもいいが、その後は毎年約200万円ずつ増加させないといけない。30%増加させた場合には、一般会計補助金が無くても収支のバランスが保て、2034年度まで補助金が必要ないという試算が出ている。料金を決定するうえで料金水準をどれくらい上昇させるかが重要であるが、資料2の最終ページにそれぞれのシミュレーションにおける料金水準について掲載しているので、それらも参考にしながら、基本料金や超過料金を検討いただきたい。</p>
委員	<p>人口減少や節水意識の高まりにより今後水道料金などの収入が減っている中で、県の受水費の減額ははっきりとしない、でも毎年赤字額は増えていく、料金を上げなければということはあるが、主婦の立場として考えると一度に料金を赤字解消まで増額というのは困るので、段階的な増額をしていただきたいし、市民にとっても負担感が少ないように思う。ただ、水道を使ってもらおう対策も必要で、最近は飲み水にこだわる志向もあるので、浄水器の設置補助などをして水道水を利用してもらおう対策なども講じてはどうか。</p> <p>また、県から水を購入していて、それが財政的に圧迫しているといったことを今回委員となって初めて知った。こういった情報の発信や水をもっと使ってほしいといったアピールなどがこれまで不足してきたのではないかと感じるので、市としても情報発信を強化してほしい。</p>
副市長	<p>次回以降に向けて、段階的に増加させた場合の投資・財政計画などもお示ししながら検討していただければと考えている。</p> <p>また、浄水器への補助などのアイデアについても検討していきたい。</p>
委員	<p>公共料金は、不公平感がないことが一番理解を得られやすい。にも関わらず、県下で料金が違ってきたり、地域で違ってきたりする。前回は意見したが、坂井市との広域化や県下一本化なども視野にいれながら、それらの不公平感を今後解消することを約束する、県下で大きな差はないなどをしっかり</p>

	<p>と市民等に説明するなどしていただきたい。</p> <p>また、県の受水費についても、公共料金として坂井市との不公平感がないよう県に対し働きかけていただきたい。</p>
副市長	<p>何%上昇して、県で何番目かということが一番単純であり、そうなった原因をきちんと説明していきたい。</p>
委員	<p>坂井市との差があることがよくないので、坂井市との広域化を検討いただきたい。</p>
副市長	<p>経営戦略で広域化を検討することを記載してあるように今後は検討を進めるが、広域化についてはすぐに結果が出ない。</p>
委員	<p>この後の下水道事業においても値上げしなければいけないとなると、やはり料金の値上げを少しでも抑えるため、水道事業においては県の受水費について削減するように努力していただき、投資計画について再度精査していただきたい。</p> <p>また、料金の値上げについては一度に上げるのではなく、段階的にあげた中で検証したうえで、さらに値上げすべきか検討していくといった手法をとるようにしてはどうか。</p>
副市長	<p>県の受水費については9月4日に県に対し、市長自らが知事要望をするので、理解をもらえるよう努力していきたい。</p> <p>また、投資計画についても再度精査するとともに、効率的な更新手法がないか検討していきたい。</p> <p>料金の値上げについても段階的な値上げを検討するとともに、実施した後はその状況を見ながら値上げを決定していきたい。</p>
委員	<p>資料2では2021年に10%値上げすれば一般会計補助金が6,000万円に減額となるが、それまで補助していた差額分を活用させてもらって、前倒して更新事業を実施するなど検討してはどうか。</p>
事務局	<p>財政課と協議はしていきたいが、2017年度は補てん財源が不足したこと、2018年も同様に補てん財源の不足が懸念されたことに伴い補助金が例年に比べて大きくなった経緯もあるのでなんとも言えない。一般会計においては新幹線事業などもさることながら、医療費等の扶助費の増加が会計を圧迫してくることが予想されているので、これ以上補助金を増加させることは難しいこともご理解いただきたい。</p>

副市長	<p>公営企業会計では、ハード事業などの更新事業をする際には借金をしなければいけない。その借金の返済にお金がないことから一般会計から補助を受けているなどいびつな会計となっている。更新事業を実施することでひずみが生じることも予想される。</p>
委員長	<p>今回は水道料金について議論いただいたが、やはり市民への理解を得ることが何よりも必要である。そのためにも分かりやすい資料の作成や情報の発信に努めていただきたい。</p>
3. その他	<p>(次回開催日について調整) 第3回は8月30日の午後で調整する。</p>